

# 市民とともに見直す市の事業

## 1 登別市名誉市民及び功労者表彰・市表彰事業 担当：総務グループ

仕分け人の考え方

### 仕分け結果：登別市（要改善）

#### 事業の趣旨に沿った内容見直しが必要

市民表彰事業の意義はあり、今後も継続することが適当。しかし、組織の役員などが年数などの機械的な基準によって選定される一方、特に役職には就いてはいないが、地域で地道な活動を行っている人が市表彰の選考基準にないことから、『選定基準の見直し』を行う必要がある。また、市民がこの人は表彰されるにふさわしいと思う人が選ばれるよう、市民の声が反映しやすい『選定方法』についても検討が必要。なお、市職員や議員は公務自体を職務としているため、事業の趣旨から言って、市民表彰からは除外することが適当。

市の考え方

### 仕分け結果に対する事業の方向性：改善

本事業は、これまで功労者表彰受賞者に、賞状・功労金・功労章・略章・記念品を贈呈していましたが、事業仕分けでの意見や市の財政状況、胆振管内の市や町の状況を踏まえ、功労金や記念品の贈呈、略章の付与、表彰のあり方について、『登別市功労者表彰及び登別市表彰被表彰者推薦委員会』に意見を求めました。その結果、同推薦委員会において、功労金や記念品の贈呈、略章の付与については、市の財政状況や管内の市町の状況から見ても廃止すべきとの意見が出されました。このため、平成22年4月から功労金や記念品の贈呈、略章の付与を廃止することとしました。また、選考基準の見直しについては、同推薦委員会などの意見をお聞きしながら慎重に検討するとともに、市表彰選考基準では該当にならない場合、特に顕著な功績や業績などに対しては、新たな仕組みで表彰してまいります。

予算

平成22年度	平成21年度	差額	事業仕分けによる 純粋な効果額
1,573千円	2,022千円	△ 449千円	△ 879千円

## 2 戦没者追悼式関係経費 担当：社会福祉グループ

仕分け人の考え方

### 仕分け結果：登別市（要改善）

#### 時代の変化に合わせた事業内容の見直しが必要

意義ある事業と認められるが、参加者の減少や時代の移り変わりを考慮し、追悼式主体から戦争の悲惨さや平和の尊さをより広く市民に周知し、理解を深める事業に移行していく時期にさしかかっている。そのためには、書道展などだけでは市民の関心と呼びにくいことから内容を充実するための工夫が求められる。また、追悼式典については簡素でコンパクトな開催（バス送迎の見直しなど）を検討し、将来的なあり方については近隣自治体との合同開催や市内各地域での開催など色々なやり方があり、市民の声を聞きながら考えていく必要がある。

市の考え方

### 仕分け結果に対する事業の方向性：改善

本事業は、遺族の心情や国、北海道、他市の開催状況などを考慮しこれまで実施してきましたが、事業仕分けにおいて簡素でコンパクトな開催（バスの送迎の見直しなど）の検討について指摘がありました。しかし、式典の参加者の中にはバス送迎の希望者もあり、また、利用者はほとんどが高齢者であることから、バスの送迎自体を廃止すると参加者の減少にもつながる可能性がありますので、平成22年度は民間の借り上げを行わず、市バスを活用して経費の節減を図ります。また、市内各地域での追悼式の開催や会場の見直しについても検討しましたが、参加者の利便性や経費面を考慮して、当面は現会場（市民会館大ホール）を利用することとします。近隣自治体との合同開催については、各自治体での式典の内容などが異なるため、今後、検討してまいります。平和に関する啓発事業の事業内容などについては、今後、総務部と連携しながら見直しを図ることとします。

予算

平成22年度	平成21年度	差額	事業仕分けによる 純粋な効果額
420千円	496千円	△ 76千円	△ 76千円

## 3 老人憩の家整備事業 担当：社会福祉グループ

仕分け人の考え方

### 仕分け結果：登別市（要改善）

#### 施設補修は必要だが、関係諸施設の将来構想の検討と一元管理など施設管理のあり方の見直しが必要

老人憩の家と婦人研修の家の補修整備自体は必要。しかし、当該施設をはじめ各地域にある市の施設はいずれも築30年以上と老朽化が目立つ。とりあえず老朽化が目立つものから補修するのではなく、各地域に多数散在する市の施設の集約化を含め、市として将来を見据えた構想をしっかりと持った上で、補修計画などを立てて取り組むことが、無駄な投資を避けるためにも不可欠。特に、老人憩の家、婦人研修の家、集会所については、市民は施設の名称にかかわらず使っているが、市の各担当部署が設立目的と所管に縛られており、バラバラの管理がなされている。また、各担当部署は所管する施設しか視野に入れていないため、結果として、市の諸施設の今後に関する全体構想がないというタテ割り行政の弊害が生じている。是正が必要である。

市の考え方

### 仕分け結果に対する事業の方向性：改善

老人憩の家と婦人研修の家の整備は、基本的に平成15年6月策定の『公共施設の整備方針』に基づき、その利用度や補修の可能性、補修内容、補修費などの視点から施設の点検を行い、次のとおり引き続き利用する施設、廃止する施設などに整理して対応します。

- ①利用度が低くかつ老朽化が著しい施設は、補修・修繕は行わず、順次廃止します
- ②利用度が高く、今後10年程度利用できる施設は既存施設の活用を図ることとし、市の負担により一定の補修や修繕を行います
- ③利用度が高い施設で老朽化が著しく、補修などが困難な施設は、中規模施設の整備を行います。ただし、地域の利用実態などから施設のあり方を個別に検討・協議した結果、小規模施設の設置が適切と認められる場合は、建て替え後の施設を町内会などに譲与することを条件に小規模施設を設置します
- ④上記③の中規模施設や小規模施設とともに新設しない場合は、近隣の集会所の共同利用を検討します

次に、施設の一元管理については、施設の設置目的などにより補助金などを受けて設置しているため、その管理運営を行う行政窓口は、基本的に施設の設置目的を達成する役割を担う部署を窓口としています。しかし、事業仕分けで指摘を受けたように、施設は設置から相当の年数が経過しており、この間、少子高齢化などの社会変化に伴う住民ニーズの変化などから、現在は、施設の設置目的に沿った利用のみにとどまらず、一般的には町内会などのコミュニティ施設として使用されており、こうした施設を統一的な視野の下、一元管理することにより、市民の利便性向上が図れるものと考えますので、今後、一元管理に向けて検討します。

予算

平成22年度	平成21年度	差額	事業仕分けによる 純粋な効果額
8,000千円	8,000千円	0千円	-

## 4 婦人研修の家管理事業 担当：社会教育グループ

仕分け人の考え方

予算

平成22年度	平成21年度	差額	事業仕分けによる 純粋な効果額
3,000千円	3,401千円	△ 401千円	-